

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5486930号
(P5486930)

(45) 発行日 平成26年5月7日(2014.5.7)

(24) 登録日 平成26年2月28日(2014.2.28)

(51) Int.Cl.

G06Q 10/00 (2012.01)
G06F 3/048 (2013.01)

F 1

G06Q 10/00 140
G06F 3/048 651A

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2010-869 (P2010-869)
 (22) 出願日 平成22年1月6日 (2010.1.6)
 (65) 公開番号 特開2011-141634 (P2011-141634A)
 (43) 公開日 平成23年7月21日 (2011.7.21)
 審査請求日 平成24年7月26日 (2012.7.26)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 100100310
 弁理士 井上 学
 (74) 代理人 100098660
 弁理士 戸田 裕二
 (72) 発明者 佃 順磨
 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
 株式会社日立製作所 情報システム事業部
 内

審査官 宮久保 博幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報統括表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の情報提供装置とネットワークを介して接続され、前記複数の情報提供装置それから受信した情報を表示する情報統括表示装置において、

前記ネットワークと接続し、前記情報を受信する手段と、

受信した前記情報を構成する複数の項目それぞれについて、当該項目の新しさを示す鮮度を算出する手段と、

算出された前記鮮度に応じて、受信した情報に関連する内容を表示する手段と、

過去に受信した情報を格納する手段を有し、

前記算出する手段は、受信した前記情報と、前記過去に受信した情報を比較し、当該比較結果に応じた、前記鮮度を算出することを特徴とする情報統括表示装置。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の情報統括表示装置において、

前記格納する手段は、所定期間ごとに情報を格納しておき、

前記算出する手段は、前記比較の結果より新しい期間の情報と一致するものほど、より新しい鮮度として算出を行うことを特徴とする情報統括表示装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の情報統括表示装置において、

前記算出する手段は、前記期間のうち現時点の存在する期間に受信した情報と受信した前記情報を比較し、当該比較の結果一致しない場合、前記現時点の存在する期間より古い

20

期間の情報との比較を行い、当該比較を一致するまで繰り返すことを特徴とする情報統括表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の情報提供装置から情報を収集し、これらの情報を統括して表示する技術に係り、これを行うための方法および情報統括表示装置や情報提供装置などの各種装置に関する。特に、企業の経営者が各子会社の経営情報を統括して把握できる装置に関する。

【背景技術】

10

【0002】

近年、企業の経営者が各子会社、事業部、拠点、部署の売上や利益等の経営情報をネットワークを通じてリアルタイムに把握するシステムが普及している。

【0003】

各子会社の経営情報は、現場の担当者の手動入力または業務システムによる自動入力により、情報提供装置に入力される。各情報提供装置に入力された経営情報は、ネットワークを通じて本社のサーバに送信され、経営者は集められた経営情報を集約して各子会社の業績や自社の経営状況を確認する。このように、ネットワークを通じて経営情報を収集することにより、ほぼリアルタイムに自社の経営情報が把握でき、経営に必要な判断が迅速に行うことができるようになっている。

20

【0004】

特許文献1には「応答の速い役員情報システムを提供する」ことを目的とし、「予め必要と想定される組織・時系列をマトリックスとするサマリデータ」を作成し、「インターネットブラウザ21は、インターネットドキュメント22の中で指定されているグラフデータ17をサーバ1からダウンロードし、グラフ表示コントロール24の機能により表示する。グラフ表示コントロール24は、最初に動作する際にサーバ1からダウンロードされクライアント2内に保持される為、その機能が改版された場合を除き、アクセスの度にダウンロードされることはない」とある。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2000-194766

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

企業の規模が大きい場合、子会社の数が多くさらに拠点が海外に広がっていると、各拠点と本社のネットワークが未整備であったり、コスト的、人的理由で情報提供装置の導入が各拠点に一度に導入できない場合がある。また、情報提供装置への経営情報の入力が、担当者の手動入力では経営者の定めた所定期限に遅れてしまう場合や、自動入力化されていても入力元の装置のトラブルにより所定期限に自動入力されない場合が発生しうる。

40

【0007】

このような状況下では、経営者は情報統括表示装置に収集され表示される経営情報が、所定期間に更新された鮮度の高い情報か、また経営者の定めた所定の拠点中何割くらいの拠点から情報が入力されているのかが分からぬという問題が発生する。つまり、少なくとも所定拠点のシステムがそれぞれ稼動するまでは、または稼動後であっても鮮度が保たれた情報かどうか信頼性が定量的に分からぬのである。

【0008】

そこで本発明は、所定期間に経営情報が更新された割合をグラフ表示し、経営情報の鮮度及び信頼性を定量的に提示することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【0009】

上記の目的を達成するために、本発明では、各情報提供装置から情報を収集し、情報の鮮度に応じた表示を含む処理を実行するものである。ここで、鮮度とは、どの程度情報が新しいか、更新されているかを示すものである。そして、鮮度は、同項目について過去の情報と比較して、一致するか否かにより算出するものである。これは、比較の結果を用いることで、情報が更新されているかを推定するものであり、これを受けその鮮度を判断する。

【発明の効果】**【0010】**

本発明によれば、各子会社や事業部からの経営情報が所定期間内に更新されている割合(推定結果)を定量的に提示することができ、これにより経営者は自社の経営情報の信頼性を定量的に把握し、経営判断に役立てることが可能になる。10

【図面の簡単な説明】**【0011】**

【図1】情報提供装置および情報統括表示装置の全体構成図。

【図2】第1の実施例における情報提供装置および情報統括表示装置のフローチャート。

【図3】第1及び第2の実施例における情報提供装置の経営情報テーブル。

【図4】第1及び第2の実施例における情報統括表示装置の経営情報テーブル。

【図5】第1の実施例における鮮度計算手段の計算説明概略図。

【図6】第1及び第2の実施例における情報表示手段の経営情報グラフ。20

【図7】第1及び第2の実施例における鮮度表示手段の鮮度グラフ。

【図8】第2の実施例における情報提供装置のフローチャート。

【図9】第2の実施例における情報統括表示装置のフローチャート。

【図10】第2の実施例における鮮度計算手段の計算説明概略図。

【発明を実施するための形態】**【0012】**

以下、本発明を実施するための形態を詳細に説明する。第1の実施例は、あらかじめ定めた経営情報を表示する例であり、情報統括表示装置に経営情報が送られると同時に経営情報の鮮度を計算する場合について説明する。第2の実施例は、経営者の要求に応じて経営情報を表示する例であり、要求時に経営情報の鮮度を計算する場合について説明する。30

【実施例1】**【0013】**

図1は、情報提供装置110および情報統括表示装置100の全体構成図である。情報提供装置110は一般に複数あり、企業の子会社にそれぞれ存在する。情報統括表示装置100は一般に一つであり、本社の経営者が各子会社の経営情報を参照できるようになっている。

【0014】

情報提供装置110と情報統括表示装置100はネットワークで接続されており、暗号化、データの符号化、送受信、データの復号化、暗号の復号化等が行われ、経営情報の伝達が可能になっている。40

【0015】

まず情報提供装置110について説明する。

入力手段111には、各子会社の経営情報入力担当者から売上高や利益、フリーキャッシュフロー(Free Cash Flow: 以下FCF)がキーボードを通じて手動入力される。または売上高を別の業務システムで管理している場合、別の業務システムから所定のファイル形式に変換されネットワークを通じて自動入力される。その他、半導体メモリや光ディスクを媒体として入力してもよい。

【0016】

入力された経営情報には入力日時が、更新日時付与手段112によって付与される。入力日時は、少なくとも年月日からなる。必要に応じて時分秒を付加してもよい。50

【 0 0 1 7 】

売上高、利益、F C Fといった項目とその金額、及び各更新日時からなる経営情報は個別DB113に格納される。ここでDBはデータベース(Data Base)を意味する。経営情報が隨時入力されても個別DB113内では上書きはされずに、履歴を取りながら格納される。情報統括表示装置100が具備するDBの情報が欠損または消滅したとしても復元できるように蓄えておく。

【 0 0 1 8 】

格納された経営情報は、送信手段114により、送信元の子会社名が付与され、ネットワーク120のプロトコルに従った形式に符号化され、通信インターフェースを通じて送信される。このときに経営情報は極秘情報であるため、企業特有の暗号化を施してもよい。

10

【 0 0 1 9 】

次に、情報統括表示装置100について説明する。

受信手段102では、ネットワーク120から通信インターフェースを通じて経営情報を受信し、所定のプロトコルに従って復号化される。暗号化された場合はそれも復号化される。

【 0 0 2 0 】

復号化された経営情報は、情報提供元の子会社ごとに、個別DB113と同じ形式で統合DB103に格納される。ここには複数ある情報提供装置からの経営情報が格納される。

20

【 0 0 2 1 】

子会社ごとに格納された経営情報は、DB管理手段101によって、売上高、利益、F C Fの項目別のテーブルに分類され、項目別に各子会社ごとの時系列で売上等の推移が表示できるようにテーブルが整理される。

【 0 0 2 2 】

項目別に整理された経営情報は、情報表示手段104によってディスプレイに表示される。その表示例は図6の経営情報グラフ600に示すように、横軸に月、縦軸に金額とした線グラフで表示される。なお線グラフだけでなく、棒グラフや円グラフその他の形式でもよい。

【 0 0 2 3 】

30

次に、本実施例特徴部である鮮度計算手段105について説明する。

鮮度計算手段105は、更新日時付与手段112で付与された日時をもとに、所定の期間内例えば今月9月中に入力・更新された情報かどうかを判別する。そして9月中に更新された経営情報が9月に更新されるべき全体の情報の何割を占めるか、また非更新の割合、日時の更新はされているが前月と同値(同金額)の割合を計算する。前月と同値の割合を計算する理由は、例えば売上が前月と同一金額の場合、本当に同一の売上高か、それとも売上高が確定していないが期限を遵守するために前月と同一金額を推定値として入力したか不明であり、情報の信頼性の低下が懸念されるからである。

【 0 0 2 4 】

そして今月9月に更新された割合、前月と同値の割合、今月未更新の割合を計算して、そのグラフを鮮度表示手段106によってディスプレイに表示する。その表示例は図7の鮮度グラフ700に示すように、円グラフで表示される。なおこのグラフは円グラフ以外でもよく、各割合が定量的かつ視覚的に表示できれば良い。

40

【 0 0 2 5 】

図2は、本実施例における情報提供装置110および情報統括表示装置100を用いた処理の内容を示すフローチャートである。

【 0 0 2 6 】

図2の情報提供装置において経営情報の入力処理を開始する(S201)。ここでは情報提供装置が起動されており、情報を入力するためのキーボードや情報を蓄えるための記憶装置が正常に動作することが確認されている。次に、情報提供装置は売上高や利益、F

50

C F のデータを手動または自動で取得する(S 2 0 2)。手動で取得する場合、入力担当者がキーボードを通して売上高100万円、利益10万円、F C F 20万円を入力する。自動で取得する場合、情報提供装置が24時間おきに情報の入力元となる財務システムに売上高、利益、F C F の要求コードを送信し、財務システムはその要求コードに応じて売上高、利益、F C F を返信する。続いて入力された経営情報に更新日時を付与する(S 2 0 3)。

【0027】

ここでは、入力データテーブルに売上高、利益、F C F の項目とそれぞれ100万円、10万円、20万円の金額、そして9/3の日時が入力データテーブルに付与される。この日付が付与されたテーブルを個別データテーブルと呼ぶ。そして情報提供装置が具備する個別DBに経営情報を一旦格納する(S 2 0 4)。個別DBの記憶装置はハードディスクであり、経営情報ごとにハードディスクの異なる領域に格納され、古い経営情報は削除されずに逐次蓄えられる。その後、情報提供装置から個別データを情報統括表示装置に送信する(S 2 0 5)。送信する際には、送信先アドレス、送信元アドレス、子会社名を付与し、どの情報提供装置から送信されたデータかが一意に分かるようにする。通信プロトコルはTCP/IP(Transmission Control Protocol/Internet Protocol)で送信され、データの欠如が無く正常に伝達されるようにする。

【0028】

図2の情報統括表示装置では、TCP/IPによって子会社別に送信された個別データを通信インターフェースで受信し(S 2 0 6)、統合DBに格納する。送信元アドレスと子会社名をもとに、まず子会社別に個別データテーブルを格納する。ここでは古い個別データテーブルが削除されることなく、統合DBのハードディスクの異なる領域に逐次時系列に沿って上書きすることなく個別データテーブルが格納される。そして隨時売上高、利益、F C F の項目別のテーブルに分類する(S 2 0 7)。個別データテーブルの売上高のキーをもとに、売上高金額100万円と日時9/3が選択され、売上高で分類された項目別データテーブルに子会社毎に順次格納される。同様に利益10万円と日時9/3が利益の項目別データテーブルに、F C F 20万円と日時9/3がF C F の項目別データテーブルに格納される。ここで、子会社Aのデータを受信した場合、まず売上高のキーをもとに売上高の項目を選択し(S 2 0 8)、S 2 0 8で選択された売上高の金額100万円と更新日時9/3のデータをもとに鮮度計算を開始する(S 2 0 9)。鮮度計算を行い鮮度を定量的に具備する鮮度テーブルは、売上高の項目が当月に更新されたかを示す当月更新、前月と今月で売上高の項目が更新されているが売上高が同じ金額を示す前月同値、当月は売上高の項目が入力されていないことを示す当月末更新の3つの項目から構成される。

【0029】

具体的な鮮度計算を、次に説明する。S 2 0 3で付与された更新日時をもとに、統合DBに時系列に格納された売上高の項目別データテーブルに前月8月の売上高が存在するか、つまり0円以上かを確認する(S 2 1 0)。もし存在しなければ、つまりNULL値であれば鮮度テーブルの当月更新のカウンタに1を加算する(S 2 1 2)。売上高が存在すれば前月8月と同値、つまり8月と9月が同じ売上高100万円かを比較する(S 2 1 1)。前月8月と同値でなければ、当月更新のカウンタに1を加算し(S 2 1 2)、同値であれば前月同値のカウンタに1を加算する(S 2 1 3)。子会社Aのデータを計算した段階で、残りの子会社のデータはまだ受信されていないので、経営者の定めた所定子会社数5社から受信済みの子会社数1社を減算して当月末更新の子会社数4社を計算する(S 2 1 4)。

【0030】

ここで実際の子会社数は10社であっても、情報を必要とする子会社数が5社であれば所定子会社数は5社とする。所定子会社数はこれに限らない。以上で子会社Aの売上高の項目が終了となる。あらかじめ売上高、利益、F C F の所定項目について鮮度計算をするよう定めており、所定項目終了したか判断をする(S 2 1 5)。もし所定項目終了してい

10

20

30

40

50

なければ、次の項目である利益について鮮度計算を開始する（S208）。

【0031】

以上を繰り返して売上高、利益、FCFの所定項目の鮮度計算をし、鮮度テーブルの今月更新、前月同値、当月末更新の社数及び所定社数に対する割合を算出する。そして鮮度をディスプレイにグラフ表示して（S216）計算処理を終了する（S217）。子会社Bのデータが入力された場合も同様に随時鮮度計算を行う。

【0032】

続いて上述のフローチャートで用いるデータがどのようなテーブルで構成もしくは登録されているを図3、図4、図5を用いて説明する。

【0033】

図3は、情報提供装置におけるS202～S205のテーブルを表す。データ取得（S202）において、子会社Aの場合、入力される入力データテーブル301は、売上高、利益、FCFの項目とそれぞれの金額から構成される。そして更新日時付与（S203）において更新日時が付与され、これを個別データテーブル302とする。個別データ送信（S205）では、情報統括表示装置の送信先アドレス、子会社Aの情報提供装置の送信元アドレス、子会社Aの会社名、個別データテーブル302から構成される送信データ303が送信される。この際に必要に応じて暗号化してもよい。子会社B、子会社Cも同様である。

10

【0034】

図4は情報統括表示装置におけるS206～S207のテーブルを表す。個別データ受信（S206）では、送信元の個別データテーブル302と同一の個別データテーブル401を受信し、受信ごとに随時、売上高、利益、FCFの項目に分けた項目別データテーブル402に分類する。例えば子会社A、子会社B、子会社Cのそれぞれの売上高は、売上高のデータテーブルに統合される。利益、FCFの項目も同様である。

20

【0035】

図5は、情報統括表示装置におけるS208～S215のテーブル及び鮮度計算の例を表し、特に鮮度計算の当月更新、前月同値、当月末更新の条件に応じた分類を鮮度計算遷移図502で説明する。。項目選択（S208）で売上高を選択し、項目別データテーブル501は売上高の例である。鮮度計算開始（S209）では、まず子会社Aの売上高と日時（100万：9/3、90万：8/4）から計算が開始される。なお、当月は9月とする。前月データ存在（S210）で8月のデータの有無を確認すると存在するため、前月同値（S211）を確認する。すると売上高の金額は異なるため、当月更新（S212）に1が加算される。子会社Bのデータが入力された場合も同様に判定を行い、前月データが存在するが、前月と同一の売上高金額のため、前月同値（S213）に1が加算される。子会社Cの場合は前月のデータが存在しないため、当月更新（S212）に1が加算される。子会社Dと子会社Eは、情報提供装置からデータが送信されて来ていないため、所定子会社数の5社から送信済みの子会社A～Cの3社を減算して、当月末更新の2社と計算される（S214）。これを整理すると鮮度テーブル503に示すように、当月更新が2社（子会社A、C）、前月同値が1社（子会社B）、当月末更新が2社（子会社D、E）となり、それぞれ鮮度が40%、20%、40%となる。この鮮度をグラフ化したものが図7の鮮度グラフである。

30

【0036】

このように、所定期間内に経営情報がどのくらい更新されたかを定量的かつ視覚的に表示することにより、情報の信頼性を具体的に知ることができ、経営者が自社の経営を迅速かつ的確に把握、判断、遂行することが可能となる。また、本実施例1では、情報提供装置から経営情報が送信されて随時鮮度計算を行うため、経営者が鮮度を参照する際には鮮度の計算が完了しており、表示を迅速に行うことが可能となり、ユーザの利便性が増す。

40

【0037】

なお、本実施例の経営情報は財務情報の売上高、利益、FCFを例として挙げたが、工場の稼働率や特許件数など非財務情報でもよい。また、本社と子会社との関係を例とした

50

が、本社と事業部、拠点、部署との関係としてもよい。

【実施例 2】

【0038】

本実施例では、経営者の要求に応じて売上高、利益、FCFの金額表示と鮮度計算及び鮮度表示を実施する例を説明する。

【0039】

基本的な構成は実施例1と同様であり、全体構成は図1に示す通りである。情報提供装置110から情報統括表示装置100に経営情報を送信し、統合DB103に逐次データを格納する。そして経営者の表示要求に応じて、鮮度計算手段105が鮮度を計算し、鮮度表示手段106で鮮度をグラフ表示する。

10

【0040】

図8は、情報提供装置110がデータを取得して情報統括表示装置100に送信し、統合DB103に格納されるまでのフローチャートである。

【0041】

情報提供装置にてデータのフローが開始され(S801)、売上高、利益、FCFが手動入力または自動入力され、データを取得(S802)。データを取得した日時を付与し(S803)、一旦個別DB113に格納する(S804)。そしてネットワークのプロトコルに適した方法で符号化を行い、情報統括表示装置へ送信する(S805)。

【0042】

情報統括表示装置はデータを受信して(S806)、所定の手続きで復号化を行い、個別データを得る。そして売上高、利益、FCFの項目別テーブルに分類し(S807)、統合DB103に格納する。以上が情報提供装置から情報統括表示装置までのデータのフローである。これは例えば子会社Aについて行われるが、一般に複数の子会社があるため、複数の子会社分のデータが統合DB103に格納されることになる。この段階ではまだ鮮度計算は実施されない。

20

【0043】

データのテーブルは実施例1と同様である。情報提供装置110では、図3に示す入力データテーブル301に日時が付与され個別データテーブル302が生成される。そして送信先アドレス、送信元アドレス、会社名、個別データテーブルを送信データとして送信する。そして情報統括表示装置100では、図4に示す個別データテーブル401から、項目別データテーブル402、同412、同422が生成されて、統合DB103に格納される。

30

【0044】

図9は、統合DB103に所定子会社分でなくともいくつかの子会社のデータが格納され、経営者が鮮度表示を要求したときに鮮度計算を実施するフローチャートである。統合DB103に格納された項目別データテーブル402、同412、同422から、売上高の項目を選択する(S901)。そして項目別データテーブル402の売上高の金額と更新日時をもとに鮮度計算を開始する(S902)。

【0045】

ある会社について当月の売上高が存在しているかを確認し、存在しなければ当月末更新のカウンタに1を加算する。当月のデータが存在すれば、売上高の金額が前月と同値かを確認する。前月と同値でなければ、当月更新のカウンタに1を加算する。前月にデータが存在しない場合も当月更新のカウンタに1を加算する。前月と同値であれば、前月同値のカウンタに1を加算する。

40

【0046】

以上を所定子会社数分実施し、所定子会社が終了すれば当月更新、前月同値、当月末更新の子会社数の割合を計算しグラフ表示する。鮮度のグラフは例えば図7に示す円グラフで鮮度グラフ700を表示する。

【0047】

同様に、利益、FCFの項目も実施し、図6の経営情報グラフ600に示す推移とあわ

50

せて、鮮度グラフ700を表示する。なお、売上高、利益、F C Fについて鮮度グラフ700をそれぞれ表示してもよいし、更新日時が同一の場合一つの鮮度グラフ700で表示してもよい。

【0048】

図9のフローチャートの詳細を、図10のテーブル構造を参照して説明する。項目別データテーブル1001をもとに鮮度計算を実施し、鮮度テーブル1003を求める家庭を説明する。

【0049】

当月を9月として、まず子会社Aの売上高(100万:9/3、90万:8/4)の情報をもとに、9月の売上高が存在するか確認する。9月分の売上高が存在するため、次に前月と同値かを確認する。8月は90万のため金額は異なるため、子会社Aは当月更新に1を加算する。

【0050】

子会社Bは、9月の売上高が存在するが、前月と同じ500万のため、前月同値に1を加算する。子会社Cは、9月の売上高が存在するが、8月の売上高は存在せず、当月更新に1を加算する。子会社DとEは、9月の売上高が存在しないため、当月末更新に1を加算する。

【0051】

以上により所定子会社(5社)について確認し、鮮度テーブルは当月更新2社(子会社A、C)、前月同値1社(子会社B)、当月末更新2社(子会社D、E)となり、鮮度はそれぞれ40%、20%、40%と計算される。この計算結果を表示した例が図7の鮮度グラフ700である。

【0052】

このように、所定期間内に経営情報がどのくらい更新されたかを定量的かつ視覚的に表示することにより、情報の信頼性を具体的に知ることができ、経営者が自社の経営を迅速かつ的確に把握、判断、遂行することが可能となる。また、本実施例2では、情報統括表示手段に経営情報が格納された状態で、経営者の要求に応じて鮮度を計算し表示するため、売上高のみといった事前に定めた所定の項目だけでなく、売上高から利益を差し引いた費用といった自由度の高い項目についても鮮度計算が可能となり、ユーザの利便性が増す。

【0053】

なお、以上の実施例1、2とも月単位で鮮度を算出したが、他の期間(日時、年次、週間など)を用いてもよい。また、この期間は、一定でなくとも構わない。さらに、前月、当月などについても適宜他のものを用いることも、本実施例に含まれる。

【符号の説明】

【0054】

- 100 情報統括表示装置
- 101 DB管理手段
- 102 受信手段
- 103 統合DB
- 104 情報表示手段
- 105 鮮度計算手段
- 106 鮮度表示手段
- 110 情報提供装置
- 111 入力手段
- 112 更新日時付与手段
- 113 個別DB
- 114 送信手段
- 120 ネットワーク
- 301 入力データテーブル

10

20

30

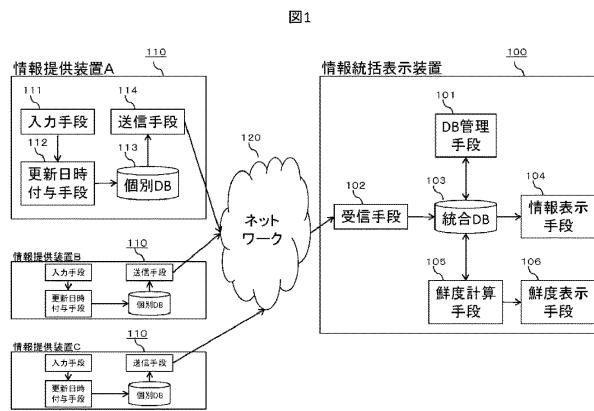
40

50

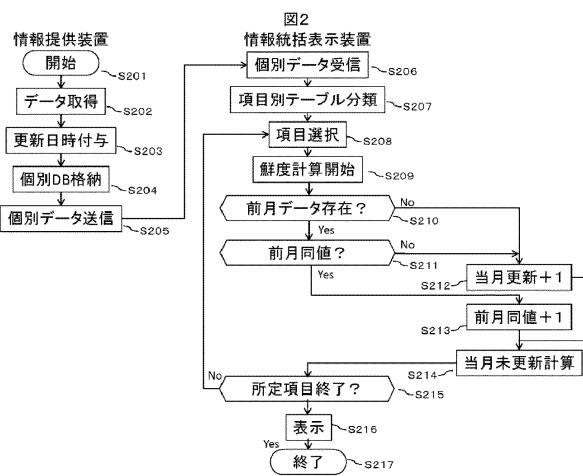
3 0 2 個別データテーブル
 3 0 3 送信データ
 4 0 1 個別データテーブル
 4 0 2 項目別データテーブル
 5 0 1 項目別データテーブル
 5 0 2 鮮度計算遷移図
 5 0 3 鮮度テーブル
 6 0 0 経営情報グラフ
 7 0 0 鮮度グラフ
 1 0 0 1 項目別データテーブル
 1 0 0 2 鮮度計算遷移図
 1 0 0 3 鮮度テーブル。

10

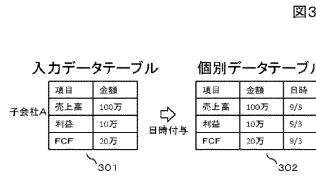
【図1】



【図2】

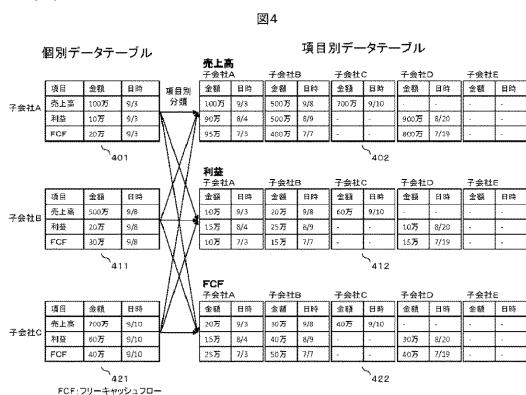


【図3】



FCF: フリー・キャッシュフロー

【図4】



FCF: フリー・キャッシュフロー

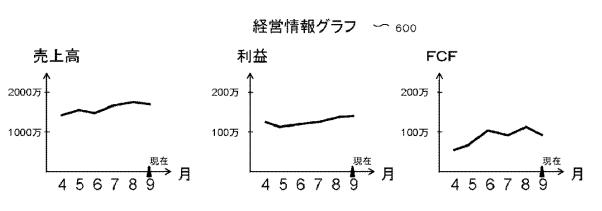
【図5】

【図5】



鮮度項目	社数	鮮度
当月更新	2社	40%
前月同値	1社	20%
当月末更新	2社	40%
所定子会社数	5社	100%

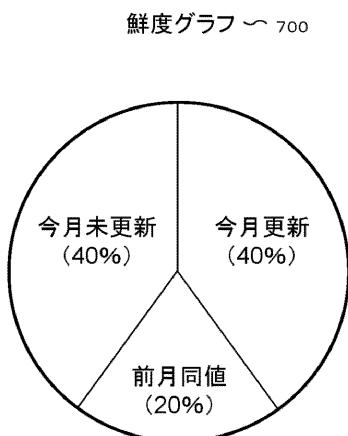
【図6】



FCF: フリー・キャッシュフロー

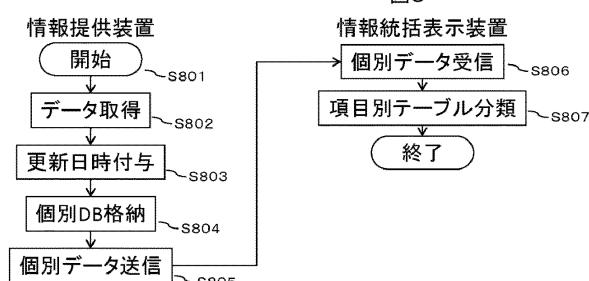
【図7】

図7

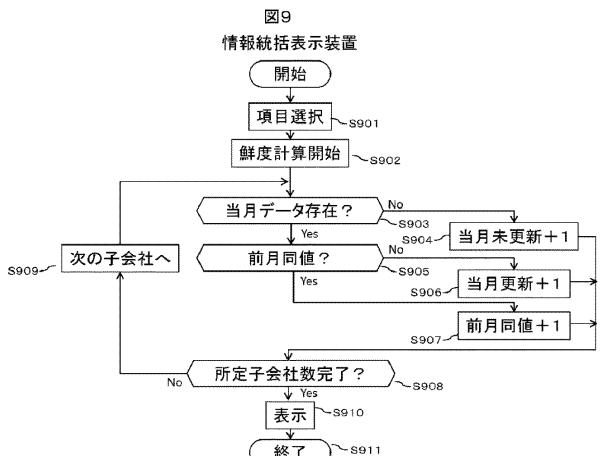


【図8】

図8



【図9】



【図10】

図10

項目別データテーブル

売上高

子会社A

子会社B

子会社C

子会社D

子会社E

金額	日時	金額	日時	金額	日時	金額	日時	金額	日時
100万	9/3	500万	9/8	700万	9/10	-	-	-	-
90万	8/4	500万	8/9	-	-	900万	8/20	-	-

~1001

鮮度計算遷移図

入力

鮮度項目	条件	当月データ存在?	Yes	前月同値? Yes	計
			No		
当月更新		-	2(子会社A, C)		2社
前月同値		-	1(子会社B)		1社
当月未更新		2(子会社D, E)	-		2社
所定子会社数		-	-		5社

~1002

鮮度テーブル[出力]

鮮度項目	社数	鮮度
当月更新	2社	40%
前月同値	1社	20%
当月未更新	2社	40%
所定子会社数	5社	100%

~1003

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-050896(JP,A)
特開2001-022490(JP,A)
特開2003-150763(JP,A)
特開2004-157601(JP,A)
特開2002-032254(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34
G 06 F 3 / 048